

6月は環境月間です

環境通信

地球温暖化をはじめとする環境問題の解決には、一人ひとりが自らの生活・行動を見直すことが大切です。国では、環境保全について国民や事業者の理解と積極的な取り組みを進めるため、毎年6月を「環境月間」として定めています。この機会に身近な環境について目を向けてみませんか。

問合せ 環境衛生課 TEL89-2173

秋田県水と緑のマスコット「森っち」



生ごみコンポスト機器の購入費を補助します

家庭から出る生ごみの減量化には、堆肥などの資源に変えて活用することが有効です。市では生ごみを堆肥にするために活用されるコンポスト機器（電気式を含む）の購入費の一部を補助しています。

▼対象者 市内に住所を有する方

▼補助額 令和7年度中に購入した容器本体の購入費（消費税含む）の1/2の額（上限3000円）

※100円未満切捨て

※購入時の領収書が必要となります（レシート不可）。

※先着順とし、年度途中でも既定の予算に達した時点で締め切ります。

※過去5年間に補助を受けた方は該当しません。



野焼きすると懲役または罰金が科されます

簡易な焼却設備（ドラム缶など）での焼却は野焼きとみなされます。野焼きはダイオキシンなどの有害物質を発生させるほか、煙や臭いは周囲の迷惑となるため、伝統行事など一部の例外を除き禁止されています。

法律に違反して野焼きをした場合、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科されることがあります。火災の発生につながる危険な行為ですので、絶対にやめましょう。



クーリングシエルターを募集しています

市では、熱中症による健康被害の防止を目的に、市民などの生命と健康を守るため、一部の公共施設や協力店舗などをクーリングシエルター（指定暑熱避難施設）として開放することとしています。この取り組みにご協力いただける民間施設を次のとおり募集しています。

▼応募条件 市内に所在する施設で、秋田県に熱中症特別警戒情報が発表されたときに、次の条件を満たすことができる施設

- ・適切に管理された冷房設備を有する施設
- ・休息できる椅子などを設置した施設

▼応募方法 応募用紙（ホームページからダウンロード可）に必要事項を記載し、直接持参、郵送（〒016-8501 能代市上町1-3）、ファクス（89-1769）、メール（kankyo@city.noshiro.lg.jp）

その他

・クーリングシエルターに決定した事業者は市ホームページで公表します。

・施設開放時における飲料などは、利用される方が各自でご用意いただくこととなります。

・クーリングシエルターの整備や開放にかかる経費については、市からの財政的な支援はありませんので、あらかじめご了承ください。



～環境ブログ～

環境に関する話題を随時お届けしています。ぜひご覧ください！

